

第9章 戦間期日本の高等教育“縮小”政策

伊藤彰浩

はじめに

現在、よく言われておりますように、高等教育計画の課題は、拡大への対応から縮小への対応へとシフトしている。そしてそのことは新しい経験であり、未だかつて高等教育が体験したことのない経験である、と言われております。それは全くその通りだと思います。従来の高等教育計画というのは、基本的に教育需要が高まってきて、それに対していかに対処すべきかということをやってきたわけです。

しかし、歴史を細かく見ていくと、完全にではないにしろ、部分的にせよ、現在と類似した課題に直面した時代があったのではないかだろうかという感じがします。それは戦間期の不況の時代です。特に1931年（昭和6年）頃の官立の高等教育機関の整理問題、さらにその時期に見られた学生定員減の問題、そういうあたりのこととは、現在の問題と部分的にでも共通しているのではないだろうか。そういうふうに思いまして、その辺の話をさせていただきます。

1. なぜ「縮小」が問題となったのか

最初に、なぜ、戦間期に高等教育規模の縮小という問題が起こってきたのかということからお話をしたいと思います。これには幾つか要因があります。

就職難

一つは、大正の末から昭和の初期の時代に、高等教育卒業者の就職

難が社会問題化しておりまして、それが高等教育の過剰をあらわすものだという議論になっていったわけです。そういういた就職難という問題がまず一つです。

高等教育の拡大

二つ目は高等教育拡大です。これは就職難問題と連動した問題であったと言つてよいかと思いますけれども、大正半ばからの高等教育拡大、特に原内閣によります官立の高等教育拡充計画が就職難をもたらした元凶である、それはまさしく失政であったというふうに、高等教育拡大を強く批判するムードが生み出されていたという状況がありました。

思想問題

三つ目は思想問題で、高等教育の学生の左傾化、左翼化の問題です。この問題については、一つには、そういう左翼学生を生みだした学校自体が悪い、そういう学校はなくてしまえ、といった主に右側の立場の人たちからの、過激な意見がありまして、それで縮小論が出てきたということがあります。

しかし、それ以上に縮小論を導き出したのは、拡大によつてもたらされたマスプロ教育が左傾する学生を生みだしたのではないかという議論です。つまり、十分な教育がなされなかつた、訓育が不十分であつた、その原因は拡大し過ぎた高等教育にあるのではないかとそういう批判の声が上がつてきてまして、そこから縮小問題が導き出されてきたという流れもありました。

学校騒動

四つ目は学校騒動です。これは当時におきましては、思想問題と重なった形で、一種の思想問題の表れだというふうに議論されておりました。実際の騒動は、それにとどまらない側面を持っていたと思ひますけれども、先ほど思想問題に関して言ったことと同じような理屈で、学校騒動を起こした、あるいは起こしている、そういう高等教育機関は不必要である、あるいは学校騒動自体が、マスプロ的な教育に原因をもつのだという議論が出てきたわけです。その辺からも高等教育の縮小という問題が出てきた。

「高等教育過剰」の時代

以上のことから、大正の末から昭和の一桁代にかけて、高等教育の過剰、オーバーエデュケーションを巡る議論が、広範に見られる時代になっていたわけです。

これは全く一つの例に過ぎませんけれども、東京朝日新聞の社説に、「庶民教育の軽視」というタイトルで出ていたものを引いてみます（1931年10月3日）。「失業苦の社会は、高等教育卒業者の大多数を就職難に陥いれている。この上多額の教育費をかけて知識階級失業者をだすよりも、むしろ一般庶民階級の実業補習教育施設に、教育費の大なる部分を転換すべきことを要求している」。要するに、下のレベルの教育を十分やらないで、高等教育にお金をかけるのはおかしいではないか。就職難が起こっているのに、さらに高等教育にお金をかけるのは変ではないかという、そういう議論ですね。もっとお金の使いどころを変えるべきではないかという議論ですけれども、そういう形で高等教育が強い批判を浴びていたということです。

当時の与党、民政党の、政策決定者たちの間にも同様の認識が持た

れていました。1931年4月22日の東京朝日新聞を見ますと、民政党の総務会において、「官立大学を廃止して大学高等専門学校は總てこれを私立として教育制度を抜本的に改革する」ことが主要意見の一つとして出されていたとあります。これは高等教育全体の縮小ではなく、むしろ官立部門の縮小、私学への移管という意見ですけれども、そういう意見が出される。そういう時代のムードであったことがわかります。

行財政整理

さらに、この時期の不況を背景にして、行財政全般にわたる整理、あるいは合理化が目指されていました。行財政整理は、高等教育だけに限られた問題では当然ありません。けれども、この行財政整理という大きな流れの中で、上に挙げたようないろいろな論点というもの、あるいは世論のムードというものが具体的な政策として形成されていったというふうにいえると思います。

2. 「行財政整理」問題の展開

以下では、行財政整理、現代流に言いますと行政改革、財政改革ということになりますけれども、その問題の展開の中で、高等教育の整理縮小がどういうふうに扱われてきたかということを中心に、話を進めていきたいと思います。

1920年に、いわゆる大戦ブーム、第一次大戦に伴う景気の加熱状態に終止符が打たれまして、恐慌が起こります。戦後恐慌と言われますけれども、要するにバブルが崩壊したわけです。早速、翌年度予算から緊縮財政へと大きく転換していくわけですが、それに伴いまして、行財政整理、つまり国費支出を削減するために制度から改めていくべ

きであるという、そういう動きが生じてきます。それ以後、続く各内閣においては、ほとんど例外なく、「行財政整理」が政策課題のかなりトップの方に挙げられるようになります。1922年6月に行政整理準備委員会を設けた加藤友三郎内閣の例からはじまって、その後、行政整理に関わる委員会、あるいは審議会が、どの内閣においても作られるという状況が生じるわけです。

ただ、こうした行財政整理の委員会、あるいは審議会の中で、メジャーな問題として、高等教育の問題が取り上げられた形跡というのは、これから述べます昭和6年の委員会まではなかったように思います。その時期までに、先にあげた就職難、高等教育拡大、思想問題、学校騒動といった事柄が出そろって、高等教育の縮小という問題がいよいよ政策的なイッシュとして浮上してくるわけです。

(1) 行政整理準備委員会の設置

高等教育が、特に官立の高等教育機関が整理の対象となったのは、1931（昭和6）年の4月に発足した行政整理準備委員会においてでした。これは若槻礼次郎首相が率いる内閣が作った委員会でした。この委員会の性格はどういうものかと言いますと、「行政財政税制ノ調査ニ付テハ勅令官制ニ依ル調査会設置ニ先チ閣議決定ヲ以テ三事項ニ付各別ニ準備委員会ヲ設クルコト…準備委員会ノ準備案成ルノ後之ヲ官制ニ依ル調査会ニ付議スルコト」というふうに決められておりました。要するに、この委員会は案を作る委員会である。そこで出来た案をメインの審議会で審議するのだというふうになっています。ただ、あとで見ますように、実際はここで作られた案がメインの審議機関の方でも、無修正で、ほとんどあまり実質的な議論もなく決まっておりまして、結局のところ、この準備委員会が実質的な案を作ったことになり

ます。

委員の構成

この委員会を構成していましたのは、大臣（大蔵、鉄道）、内閣書記官長、法政局長官、大蔵次官でした。メンバーはすべての省庁に亘っていたわけではなくて、かなり財政、あるいは内閣の中心部分の省庁関係者で構成されていました。残念なことに、この委員会については議事録が残っていないようとして、あるいは最初から作られていなかつたのかもしれませんのが、どういう審議が行なわれたかは非常に興味があるところですけれども、あまりよくわかりません。新聞記事にところどころ、断片的に出てまいりまして、そこからある程度推測をするしか今のところ手がないようです。

審議の状況

この審議会では何度かヒアリングをやっておりまして、何人かの人からいろいろ意見を聞いていたようです。その中の一つのヒアリングの際に、教育の問題が以前取り上げられていたようとして、たとえば志立鉄次郎という興銀の総裁をやっていた財界人がヒアリングに呼ばれて意見を述べています。彼は、国民負担軽減のための軍事費と教育費の大幅な削減が必要であるとして、「教育の画一主義を排し国庫負担金の制度を廃止し官立学校を廃して全部私立とすること」（東京朝日新聞、1931年4月24日）を、主張したのだそうです。彼の意見がヒアリングで呼ばれた他の人たちの意見、あるいは委員たちの意見の中でどういう位置づけになるのかというあたりはよくわかりませんけれど、こういう意見が審議の過程で登場していたということは確かだつたようです。

もう一つの新聞の記事から、審議の状況がまたごく一部分だけわかります。そこでは、この委員会の中で、文部省の所轄諸学校について「各大学、各専門学校、中等学校職員定員の整理減少」を審議している。しかし、「既存大学の各学部、学科の改廃並に官公立を私立とすることの可否」については「すぐぶる重大問題であるため後日一括審議を遂げることに意見一致」（東京朝日新聞、1931年5月20日）というのです。その後の経緯が知りたいところですが、私が東京朝日新聞を辿ってみた限りにおいては、その後の続報はありませんでした。別の新聞や別の資料を見ながら、今後その辺を調査してみたいと思っています。

しかし、少なくとも課題として、官立高等教育機関の教職員定員を減らすという問題が取り上げられていたらしいことは、ここから分かれます。そういう準備委員会の審議の結果として、おそらくこれは一種の素案といいますか、中間案といいますか、そういうものが作られ、それが各省庁に見せられるという手順を取ったようです。

学校廃止案

こうした中間案と思われる「行政制度整理案要綱」というものが残っています。それを見ますと、かなり具体的な大学名が挙げられて、その整理が求められています。つまり、北海道帝国大学については、付属土木専門部を廃止するべきだ。また予科も廃止すべきだ。付属水産専門部は、以前にすでに独立することが決まっていたわけで、それは予定通りにそうしなさいということも書かれています。東京商科大学、今の一橋大学ですけれども、それに関しましても予科を廃止する、それから、専門部をやはり廃止するという方向が出されています。神戸商業大学の付属商学専門部は、これもすでにそれ以前から廃止が決

まっておりましたので、それも予定通り廃止しなさいということも書かれています。

さらに、大学及び各専門学校を通じ、学科及び学級を減少する計画を立案することも必要だ。つまり、官立大学、専門学校で組織的に、学科、学級を減らすべきであるという方向が、これはかなり抽象的ではありますが、方針として述べられているわけです。

ただ、以上の内容以外にも、廃止すべきとされた学校があった可能性があります。つまり、上述の学校以外の学校が廃止反対運動を起こしていますですから、ひょっとしたら、また別の整理案バージョンがあって、そこには別の学校も廃止すべきであると書かれていた可能性があります。

人員整理案

以上は組織の整理案ですが、人員整理案も、これと別に作られておりました。これについては高等教育に限らず、すべての政府機関に関する全体的な方針がたてられていました。イ、ロ、ハと、基本的な方針が三つあります。「イ 現業員にあらざる文官は予算定員の1割を減員する」というのが一つ。「ロ 現業員は予算定員の5分を減員する」。これが二つ目。「ハ 雇員よう員に関してその予算額において約1割の減少をおこなうこと」というのが三つ。その三つの原則が立てられておりました。この原則は、官立高等教育機関の場合にも適用されたようあります。かなり詳細に、各学校ごとに何人減らすという案が作られています。

それをまとめたのが表1です。これを見てわかりますように、減員は、先程あげた原則イの1割減らすというのにはほぼ基づいておりまして、大体その方針でこの案は作られています。ただ例外があるの

は神戸商大のところです。これはすでに、付属商学専門部をなくすという方針が決まっておりましたので、その減少分が含まれております。そのため、神戸商大に関してはちょっと減員の数が多くなっていますけれども、それ以外のところはほぼ1割の、教職員を減らすという方針で案が作られています。

表1 官立高等教育機関の人員削減案（行政整理準備委員会案、1931年）

総長・学長・校長	教授		助教授		助手		事務職員等		(人)		
	現定員	減員	現定員	減員	現定員	減員	現定員	減員	現定員	減員	
東京帝大	255	26	179	18	313	32	333	30	1081	106	
京都帝大	183	18	136	13	245	24	111	12	676	67	
東北帝大	120	12	89	8	174	16	76	9	460	45	
九州帝大	142	14	93	10	186	19	87	10	509	53	
北海道帝大	158	16	108	11	195	20	87	9	549	56	
大阪帝大	24	3	23	2	52	6	46	5	155	16	
新潟医大	24	3	23	2	60	6	44	4	152	15	
岡山医大	24	3	23	2	60	6	44	4	152	15	
千葉医大	31	4	27	2	60	6	44	4	163	16	
金沢医大	31	4	27	2	60	6	44	4	163	16	
長崎医大	31	4	27	2	60	6	44	4	163	16	
熊本医大	20	2	20	2	50	5	35	4	126	13	
名古屋医大	24	3	23	2	52	5	41	4	141	14	
東京工大	32	3	32	3	63	6	22	3	150	15	
大阪工大	25	3	25	2	49	5	20	2	120	12	
東京商大	67	6	20	3	10	1	24	2	122	12	
神戸商大	29	9	13	3	12	2	21	5	76	19	
東京文理大	35	4	24	2	32	3	17	1	109	10	
広島文理大	35	4	24	2	32	3	17	1	105	10	
他の直轄学校	80	2025	203	657	66	134	13	917	92	3813	374
総計	99	3315	344	1593	157	1909	190	2074	209	8990	900

注 1) 出典は内閣『昭和6年行財政改編整理調査要覧』1934年(国立公文書館所蔵)。

2) 雇用職員・定員外職員は含まない。

3) 予科・専門部・付置研究所の教職員は含めている。

文部省の態度

こういう案が行政整理準備委員会において作られていったわけですが、それが各省に提示されて、そことの交渉が始まるわけです。その際に文部省がどういう態度をとったかというのも、これも断片的にしかわかりません。それを知る一つの材料は、これも新聞の記事であります。文部省の省議で文部大臣が発言したと報じられているところによりますと、「か酷なる現存の原案には応じられぬが他省がいづれも相当のところで折合ふならば、ある程度の妥協もまたやむを得な

い…文部省としては右の予科、専門部廃止には賛成し難い」（東京朝日新聞、1931年10月6日）。まあ、多少の妥協も仕方がないだろう。しかし、先程出ていましたように、北海道帝国大学の専門部、予科、あるいは東京商大の専門部、予科の廃止については、これは認められないという立場を文部大臣はとっているということが、この記事から伺われるわけです。

実際、この時期には、ここで名前が挙げられた各学校で非常な反対運動が生じ始めておりまして、一番過激に運動したのが、東京商大であります。この時期、東京朝日新聞の社会面には商大の反対運動の記事がほとんど連日のように出ています。また北大も当然運動を起こしましたし、さらに東大農学部の農業教育養成所の関係者も運動しています。先程、整理策に別バージョンが存在するかもしれないと言いましたが、その別バージョンにはひょっとしたら、農業教員養成所も廃止の候補として挙げられていたのかもしれません。そういうふうに、関係者の反対運動が生じてきて、そういう中で最終的な準備委員会の案が作られました。

(2) 臨時行政財政審議会への付議

準備委員会の最終案と先程の「行政制度整理案要綱」の内容と比べてみると、大幅に後退していることが一目瞭然です。文部省本省の機構改革は、4項目から1項目へと減らされている。さらに高等教育機関に関する事柄も、「1、北海道帝國大學豫科及附属土木専門部、2、東京商科大學豫予科及附属専門部、右ノ存廃ハ學制改革ノ問題トシテ攻究スルモノトス」となる。要するに、課題としては一応残すけれども、行政整理の対象からは外すという、形で決着が図られるわけです。その最終案が臨時行政財政審議会という、本委員会といいます

か、本審議会といいますか、そちらの方に付議されることになります。

委員の構成

この臨時行政財政審議会の構成メンバーは、これも大臣（総理、内務、大蔵、鉄道）が入り、内閣書記官長が入り、法政局長官が入るというのと前の準備委員会と同じなのですが、それに加えて学識経験のある民間人が、主に財界人や議員ですが、少し入るという構成になっています。この審議会については、議事録が、完全なものかどうかはわからないのですが、少なくとも一部は残っています。高等教育について審議しているところも残っています。ただ、その部分ではありません突っこんだ審議はなされていません。

そこでどういうふうな議論が出ていたかと言いますと、委員の間から、付議された案に対して批判が続出するわけです。この案はまったく支離滅裂で、なっていないというふうな批判が出まして、それに対して、大蔵大臣であった井上準之助が弁解をしています。つまり、「当初ノ案ハ左程マズイモノデモナカツタ、然ルニ実行ニ当テ各大臣ノ内諾ガドウシテモ得ラレナカツタ…支離滅裂ト云ワレテモ弁解ノ余地ナシ」と、そういう弁解をしております。案が大幅に骨抜きになってしまっていたということは隠しようがなかったのでしょうか。

学校整理案

文部省関係についても井上はコメントをしていまして、「東京商科大学予科、専門部等ハ当然廃止スペキモノデアルガ実行上問題ガヤカマシクナツテ学制改革ノ問題トシテ考フルコトトシテ行政整理ノ問題ト切り離スコトセリ」というふうに言っております。これは先程も言いました案に示されたとおりであります。「実行上問題ガヤカマシ

クナツテ」というのは、各学校関係者による反対運動が非常に盛り上がり、ちょっと手が付けられなくなつていったということを指しているわけです。

このように批判は出たのですが、この審議会はほとんど実質的に審議をしないで、結局、準備委員会から出てきた案をそのまま認めてしまします。この審議会は要するに承認機関といいますか、実質的な審議をせずに、下から上がってきたものを認めるだけの機関であったような感じです。ただ、承認したのですが、付帯決議を付けておりまして、その付帯決議がちょっと面白い。「行政制度整理案ハ行政整理上甚ダ不徹底ナリト雖モ時局ノ重大ナルニ顧ミ此際根本的議論ヲ避ケ只应急ノ措置トシテ之ヲ承認ス」と。こういうふうにして、準備委員会が作った案は承認されたわけです。

人員整理案

もう一つ、先程人員整理案として、教職員を1割減らすという案がありましたけれども、その方は、私が見たこの審議会の議事録の中では、審議が行なわれておりません。どういうふうな扱いを受けていたのか、不明確なところがあるのですけれども、その後の各省庁との折衝の過程の中でも、人員整理案はかなり元の形のままで残っていたようです。というのも1割減という当初案と同じ内容が、そのまま各大学に示されているからです。

しかし、当時の大学は強かったというのか、削減案に大学側が反発をしまして、交渉はかなり難航したようです。その辺のプロセスはまだ十分に調べさせておりませんけれども、例えば『北大百年史』(1982年)には、各帝国大学が連帶して、共同の歩調で削減に反対したという記事もあります。特に帝国大学の場合はかなり強硬に反対して、交

渉は難航していたようです。

閣議は人員整理案全般の実施時期を、それから暫く経つてから決めています。昭和6年の11月9日から昭和7年4月1日までの間に人員整理案を実行するという方針を決めるのですけれども、但し書きが付いていまして、「特別の事由により陸海軍関係者、大学及び学校職員の整理時期については別に閣議を経てこれを定む」（東京朝日新聞、1931年12月22日）と。やはりこれは、帝国大学側との交渉が難航したことが影響していたのではないかと推測できます。

(3) 各学校での「整理」実施状況

東京帝国大学の場合

各学校で人員整理案がどういう運命を辿ったかという辺りについては、これも実のところ、よくわからないところが多くあります。あまりはっきりしたことは言えません。いくつか資料が残っているのは東京帝国大学の場合です。東大の新聞は当時「帝国大学新聞」と言っておりましたが、そこに関連する記事（昭和6年12月14日）がいくつあります。

「あらし襲来！」と見出しがついているひとつの記事は、大学と文部省、あるいは大学と大蔵省との対立がかなり深刻だったことが伺える記事でありまして、一時は交渉が行き詰まって、折り合わなくなってしまったこともあったけれども、結局のところ、大学側が原案を作ることになったと書かれています。その原案の内容は、助教授5、判任官34、嘱託8、雇員21、傭人82、総計150という案なのですが、これは先程の表1の東京帝大のところと比べてみると、整理という意味では、かなり大幅に後退しています。

まず、教授の削減がまったく無くなっています。それから、助教授

の削減数も18から5に減らされています。助手以下の、あるいは事務職員以下の削減数が一番多いわけですけれども、それも元の削減数に比べると半分ぐらいになっています。それから、嘱託、雇員、傭員といった人々、定員外でありますから、さきの表1には出ておりませんけれども、そういう人たちの削減も行なわれたということです。

そういう「本学原案」が作られて、これはこの記事が出た段階ではまだ確定案にはなっておりませんけれども、その後の動きを見ていまますと、その原案を文部省も大蔵省も一応認めるところとなり、その線で整理を行なうというふうに事態は進んでいきます。実際にこの年度の、つまり昭和6年度の末までに退職した人は、判任官25、嘱託12、雇傭人68の計105人であったそうで、助教授レベルで辞めた人は一人もおりません。要するに、それよりも下級のレベル、あるいは官制に載っていない非常勤職員のレベルを中心に削減が行なわれたということのようです。

その辺の事情について、また少し後の帝国大学新聞に出ていて、それを引用しますと、「各大学各部局あて整理対象者を募つてゐたが12月21日一応本学で締め切つたところ満60歳以上の老齢者、病身その他の理由で退職を希望したもの判任官28名をはじめ雇員等も相当の数に上つた（。）助教授は退職希望者はなく実際にやめるものはないが定員に満ちてゐない学部もあるのでこれらを新規補充しないことによつて整理をしないですむことになるのである」（帝国大学新聞、1932年1月1日）というふうにあります。つまり、先述のように助教授も一応5人ほど削減するということになっていましたけれども、実際は定員が埋まってないところがありましたから、首を切られた助教授はいなかつた。それ以下の職員たちが辞めることになった。それで、東大の場合の整理は済んでいたという状態のようです。

九州帝国大学の場合

もう一つ、これもごく一部しかわかっていないのですが、九州帝国大学の例です。九州帝国大学の場合も、最初は教授14、助教授8、その他判任官27、それだけ削減すべきであるという政府案が出たのですけれども、東大と同様に削減に反対して、結局妥協して出来上がった案というのは、「教授と講座の整理だけはかろうじて食い止められた。助教授3、助手11、書記2、薬剤師1、看護長1の定員減で決着した。翌年3月には60歳以上の雇傭人を中心に95名が解職された」（『九州大学50年史』通史、1967年）。そこでも、これはあまり確かではないのですけれど、助教授で辞めたという人は実際はいなかつたようでありまして、結局、雇傭人を中心に、非常勤職員を中心に解雇された。それから、これは推測ですが、東大の場合と同じように、老齢者が辞めるという形で、辻褄を合わせていったということのようです。

以上が帝国大学の中の二つの例です。高校や専門学校で削減がどういうふうに行なわれていたのだろうかという辺りも興味があったのですが、いろいろ学校史などを見てみたけれども、よくわかりません。ただ、帝国大学新聞にそれに関連した記事が一つだけ出ておりました（昭和7年2月15日）。旧制高校の教授が整理の結果として辞めているという内容の記事です。ここでは有名な岩本禎とか、そういう人たちの名前が出ていて、そういう人たちが整理の犠牲となって辞めつつあるんだという話が出ています。しかし、後で見ますけれども、教授定員は高校や専門学校では全然減らされませんで、ここで教授が辞めているのがどういうことだったのか、よくわからないところがあります。その辺は今後の課題として明らかにしていきたいと思っております。

(4) 官制改正

そういう削減の結果として、官制が改正されます。当時は官制に、それぞれの学校の教職員の定員が出ているわけで、それが一斉に改正されます。時期としては少し遅れるのですけれども、1932年（昭和7）の12月27日で定員の削減が行なわれた。それは表2にまとめております。当初の案（表1）と、実際の人員削減との差を全体的に見ますと、当初案はかなり後退しております。特に帝大に関しまして、かなりの後退といえると思います。またすべての学校で教授定員の削減はゼロになっています。

その点、単科の官立大学のなかには、原案に近い数字でもって削減されているところもあります。例えば、医科大学の助手か助教授はほぼ当初の案と同じ人数で削減されています。それから、大学以外の高校なり専門学校なりの助手、助教授の数の減少は、当初の削減案よりも多くなっていて、この辺もどういうことだったのだろうかと興味があるのですが、まだ調べがよくついておりません。概して大学以外の学校での定員削減、助教授以下の定員削減は、結構されているという傾向が読み取れます。以上が行政整理に伴う動きです。

表2 官立高等教育機関の教職員定員削減(1932.12.27)

	教授		助教授		助手		事務職員等		計	
	試員	削減実施率	試員	削減実施率	試員	削減実施率	試員	削減実施率	試員	削減実施率
東京帝大	0	0.0	5	27.8	20	62.5	15	50.0	40	37.7
京都帝大	0	0.0	4	30.8	14	58.3	3	25.0	21	31.3
東北帝大	0	0.0	3	37.5	8	50.0	4	44.4	15	33.3
九州帝大	0	0.0	3	30.0	9	47.4	3	30.0	15	28.3
北海道帝大	0	0.0	1	9.1	12	60.0	4	44.4	17	30.4
大阪帝大	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新潟医大	0	0.0	2	100.0	4	66.7	3	75.0	9	60.0
岡山医大	0	0.0	2	100.0	4	66.7	3	75.0	9	60.0
千葉医大	0	0.0	2	100.0	4	66.7	3	75.0	9	56.3
金沢医大	0	0.0	2	100.0	4	66.7	3	75.0	9	56.3
長崎医大	0	0.0	2	100.0	4	66.7	3	75.0	9	56.3
熊本医大	0	0.0	2	100.0	4	80.0	3	75.0	9	69.2
名古屋医大	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東京工大	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東京商大	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	50.0	2	16.7
神戸商大	0	0.0	1	33.3	3	150.0	5	100.0	9	47.4
東京文理大	0	0.0	2	100.0	3	100.0	1	100.0	6	60.0
広島文理大	0	0.0	2	100.0	3	100.0	1	100.0	6	60.0
他の直轄学校	0	0.0	74	112.1	74	569.2	2	2.2	150	40.1
総計	0	0.0	107	68.2	171	90.0	57	27.3	335	37.7

注 1)出典は文部省「大学關係法令の沿革(中の二)」1950年、『近代日本教育制度史料』第4巻、1956、および『公文類聚』(国立公文書館所蔵)。

2)「行政整理」による削減数のみ掲載。

3)臨時職員・定員外職員は含まず、予科・専門部・付置研究所の教職員は含めた。

4)削減実施率は政府原案(表1)の削減数を100とした場合の数値。

要するに後になってみると、組織面での整理はほとんど腰碎けに終わって、何もなされないに近かつたわけですけれども、人員の整理は、少なくとも官制上においては、あるいは雇員、傭員といった下のレベルの職員については、ある程度の削減がなされていたと言えるのではないかと思います。

3. その他の高等教育縮小案

(1) 学制改革(田中文相案)

実は、ちょうど同じ時期に、行財政整理問題と無関係ではないと思うのですけれども、また別の文脈で高等教育の縮小が話題になった、あるいは政策課題として取り上げられていたらしい形跡がいくつかあります。

その一つは、学制改革との関係で出てきます。これはちょうど、今まで話しました財政整理、行政整理の時期とほとんど同時期でありまして、当時の文部省の中でひとつの学制改革案がつくられます。それは当時の文部大臣の名前が田中だったのですから、田中文相案と一般によく言われます。

その案の内容は、高等学校を廃止して2年制の大学の予科にする。それから高等師範学校と文理科大学を止めてしまって、その代わりに高等教員養成所を作る。そこに大卒者を入学させて、修業年限1年で教員に養成するというものですけれども、そういうものを作ります。この案は、ちょうど行政整理が進んでいる時期でもあり、かなり行政整理と関わった教育改革であったというふうに見ることができます。

実際、この教育改革案の、特に高等学校改革について、文部省の方針として当時の新聞で伝えられるところによりますと、「文部省としては学制改革を機会に学校数は現在の三分の一」、つまり高等学校を改めた大学予科を、現在の高校の3分の1の校数にし、さらに「定員は三分の二に整理したい意向である」。「(校数減が)実現できぬならせめて定員だけでも減少する方針である」(東京朝日新聞、1931年8月6日)。そこからも、かなり行財政整理の文脈の中で学制改革が進められていたことが伺われるわけです。

ただ、この整理案、学制改革案に対しては、これまた激しい反対運動が起こります。高等学校から起り、高等師範から起り、文理科大から起り、というように、廃止するとされた学校が反対運動を激しく行ないまして、結局、改革案は実現せずに政権が変わり、立ち消えになってしまいうといふ運命を辿ります。

ただ、高等教育を縮小するという案は、その後の1、2年の間に形をかえて、何回か出できます。

(2) その他の縮小案

学生定員削減案

次に縮小案が出てくるのは、翌年の1932（昭和7）年です。「就職難その他の学校の現状等から見て文部省はこの際学制の改革よりは学校の整理を先に断行すべきだとなし学校の整理方法としては全国の学校全体にわたる整理を一時に着手するよりは同一系統の諸学校毎に整理をなし順次整理を継続して全般に及ぼす方法を取るがよいといふ方針」を考えている。それで、「極秘に調査を進めることに決した」。そこにおいては、「官立大学の法文学部の全部又は一部を私立に移管すべしとの議も行はれてゐる」（東京朝日新聞、1932年5月13日）。というふうに、学校の整理、官立学校の、高等教育機関の整理を、文部省の中では依然として考えているのだという記事が出てまいります。

この記事が出た後2、3か月後になりますと、少しげよつとするような記事が出てきます。「文部省は…来年四月から私立大学専門学校の法科、文科、経済科、商科の入学者を半減さしめると共に官公立大学専門学校の法、経、商学の収容学生定員を半減」する方針を決めたというのです。しかも、これを10年間継続するのであり、「国庫は収入減となる授業料の約七割を私立学校に補助する立前」であるともされています（東京朝日新聞、1932年8月18日）。私学助成ということも出てきているわけですけれども、高等教育機関の学生数を半分に減らすという、実に荒唐無稽に思えるような案です。

この記事が出た翌日から、朝日新聞では「高等教育半減是非論」という連載が始まります。そこで、阿部重孝だとか、三木清だとか、当時の何人かの学者・評論家が半減案を評しています。その議論を見てみると、我々からみると半減するなどというのは、これは全く嘘だろうという感じがするのですけれども、そこで議論している論者たち

は、荒唐無稽というふうに案を一蹴していないんですね。かなり実現は難しいだろうという評価はするのですが、定員を減らす、学生の数を減らすことに関しては、意味があると評価する論者が大半だったと思います。それは、かなり当時の世論の雰囲気を表していたという感じがします。

これには続報がありまして、そのしばらく後に、文部省で次年度の予算を計画する省議が開かれた。その中の1項目として「私立大学専門学校の法文経済学部学生半減」ということが挙げられて、またそのための私学助成の費用が計上されるという記事も出ております（東京朝日新聞、1932年9月13日）。そこまで出ると、全く誤報であったのか。文部省内の少なくともどこかのレベルで、何らかの学生数削減案を考えられていたのかなという感じはするわけです。

ほぼ同じ時期に帝国大学新聞にも、削減の数字は違うのですけれども、削減案を文部省が計画しているという記事が出ています。それによると、「（文部省は）全国の官私大学法文経の学生数を減少せしめやうといふので、私立大学は約二割、官立大学は約一割の減員を計画」している（1932年9月5日）。この場合は、半減から少し減っていますけれども、文部省がそういう計画を持っているという報道をしているわけですね。ただ、この時期以降に、半減案は新聞報道からは見られなくなってしまいます。実現しなかったことももちろんです。

高校定員削減案

それと関連があるのかどうか、高校の定員の削減案もこの時期に出てきます。これは2段階にわたって、実際に行なわれました。最初の、第1段階は1933（昭和7）年度の入学者についてですから、今言いました半減論が出る前です。つまり、もう少し前の、行財政整理問題が

ホットになっていた時期にはほぼ重なるのですけれども、その時期に第1弾の官立高校の学級減ということが出てきます。つまり、官立高校の1学級あたりの人数は40人と定められていたのですけれども、それを37人に減らすという措置が取られます。当時の新聞などを見てみると、主たる削減の理由としてあげられていたのは、「高校出浪人の絶滅を図る」ためでした（帝国大学新聞、1931年12月14日）。つまり、高校を出ても、帝国大学の、希望するところに進学できない者がかなり増えている。その人たちをなくすためだという理由が挙げられているわけです。それが第1弾の高校定員削減案です。

第2弾の削減案は、今度は1934年度、つまり昭和9年度から始まります。その場合は、さらに大胆に減らされまして、学級定員は30人に減らされます。つまり、当初の40人から4分の3、75パーセントに減らされるということになります。その際の減らす理由として、三つほど主に挙げられておりまして、帝国大学新聞（1933年9月4日）を引用しますと、一つは「高等学校における訓育の徹底」。つまり思想問題、左傾問題、あるいは学生ストライキといいますか、学校騒動の多発が訓育の不十分さにあった。したがって、定員を減らすことによって教師との触れ合いを増やして、そういう問題をなくそうという意図です。もう一つは、「年々千五百名に上る高校浪人の絶滅」。これは先程言いましたのと同じことで、浪人をなくす目的です。それから三番目が、「大学の卒業生を減ずることにより就職難を緩和」する。就職難の緩和という理由。この三つが主に挙げられておりました。

どうも、この時は官立の高校だけではなくて、公立、私立の高校も対象になっていたようです。文部省は学生を減らすことに伴う補償費を、官立の高校を対象に予算を計上しています。というのも、校友会費が減ったりすることで各高校が困るから、予算を何とかしてくれと

いう要望が出たようで、それで予算を付けたようです。ただ、公立や私立に対しては、文部省としては何らの財政的な手当はしていないですね。その辺をどういうふうに公立、私立が乗り切ったのか、よくわかりませんでした。ただ、帝国大学新聞などの記事から推測しますと、公立の場合は府県からの補填によって対処した。私立の場合はどうも授業料の値上げで対応したところがあるようです。

このように、高校規模の削減という問題が、先程言いました三つほどの理由から出ております。しかし当時の論調を全体として見ますと、そのなかでも思想問題、それから浪人問題あたりに対処するために、定員の減をするという議論がかなり強かったような印象を受けます。とはいって、先に言いました学生定員削減案が出てくるムードというものが、やはり高校の定員削減案に影響していたのではないかという感じはします。そういう削減ムードがあった中で、思想問題なり浪人問題なりを抱えていた高等学校が削減のターゲットにされてしまったという感じがしてます。

4. 戦間期後の展開

その後の動きを見ますと、高等教育の整理、縮小ムードは、不況時代が昭和10年代に入ると終わりますので、就職難もなくなり、それによって雲散霧消していきます。特に1937（昭和12）年に日中戦争が勃発しまして、それによって高等教育を巡る状況はがらりと変わってしまいます。就職難ではなくしに、逆に求人難になりまして、人材不足が言われるようになる。それに伴って高等教育の拡張が求められ、実際に拡張が進んでいく。事態はがらっと変わって展開していきまして、戦間期に見られた縮小問題は雲散霧消してしまうわけです。

基本的にこの時期の高等教育縮小問題は、二つほど大きな側面があ

って、それが絡まりあつていた。一つはやはり、国費を削減するという側面です。それは具体的には行財政改革と絡まって、それで官立学校を縮小する、あるいはそれを私立に移管する、そういう議論として表れています。もう一つは、就職難なり思想問題なりを背景として、学生数を削減すべきであるという側面です。その二つの側面は一応、区別して考えるべきなのでしょうけれども、当時の状況を見ますと、それが単独で出てきた場合もありますし、両者が絡まり合って出てきた場合もあります。そういう二つの問題の軸があったのではないかという感じがしております。

＜参考文献＞

伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』玉川大学出版部、1999年。

矢野眞和「学習社会化と教育計画」市川昭午監修『生涯学習社会の教育計画』教育開発研究所、1993年。